

1. 件名：高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について
2. 日時：令和4年8月24日(水) 14時00分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 2階大会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房総務課事故対処室
近田係長
原子力規制部実用炉監視部門
小野上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、林原子力規制専門員
関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）
高浜発電所運営統括長、他6名
5. 要旨
原子力規制庁は、関西電力株式会社から、8月23日13時に受領した「高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について」の内容について説明を受けた。
6. 配付資料
・高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について（発電用原子炉施設故障等報告書）